

号外

地域安全ニュース

令和2年4月



事業者の皆さんへ



新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、営業時間の短縮や臨時休業をしている店舗等を狙った出店荒しや事務所荒しなど**侵入窃盗**にご注意ください。京都府内では昨年から本年にかけて、現金が在中した金庫ごと盗まれる被害も増加していることから、閉店時や終業時は、店舗や事務所等に現金を保管せず、施錠の徹底等、防犯対策をお願いします。

○ 施錠の徹底

～被害に遭わないために～

出入口や窓には、必ず鍵をかけましょう！

(補助錠を取り付けると防犯効果が高まります。)

○ 防犯機器や機械警備の活用

出入口等には防犯カメラやセンサーライト等の防犯機器を、建物内にはセンサー式警報装置等の機械警備を活用しましょう！

○ 現金の保管管理の徹底

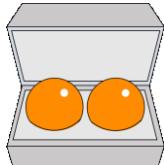
閉店時や終業時、店舗や事務所等での現金保管は避けましょう！



営業中の店舗を狙った**強盗**にもご注意ください。

備え付けの防犯マニュアル等があれば再確認の上、複数名勤務、カラーボールや非常通報装置等防犯機器の積極的な活用等をお願いします。

今一度、**店舗の防犯設備の点検と見直し**を実施するとともに、警戒心を持ち、不審者（車）を見かけたら、すぐに110番通報をお願いします。



～営業中の防犯対策は大丈夫ですか～

○ 金品の保管管理の徹底

レジスター内の現金は必要最小限とし、他の現金は施錠設備のある保管庫や金庫で保管しましょう！



○ 防犯機器や機械警備の活用

出入口や店内等には防犯カメラを設置し、店内をモニターするとともに、不審者の発見に努めましょう！



○ 従業員への指導・警戒の徹底

通報装置、防犯ベル等防犯機器の操作要領について、全従業員に習熟させましょう！



京都府警察本部 生活安全企画課 犯罪抑止対策室

075-451-9111

